

園芸農業サバイバル戦略

— みかん農業を中心として —

井 上 忠 淳

福岡県の園芸農協連に勤めております井上と申します。私は、仕事の面では、野菜、果樹、それから花も、直接担当いたしております。

今日は、お二方がそれぞれりんごと梨についてお話しになりましたので、私は特にみかんを中心にして話を進めさせていただきたいと思っております。

(1) 福岡県における園芸農業の位置づけ

まず、福岡県におきます園芸農業の位置づけでございますが、お配りした資料にありますように、昭和 55 年には福岡県の農業粗生産額は 2,569 億円でしたが、平成 5 年には 2,657 億円、これを指数化したしますと 103 % になります。

そのうちで、園芸農業がどういうふうに変ったかと申し上げますと、昭和 55 年には、野菜、果樹、花、これらを合わせまして 728 億円でしたが、平成 5 年には 1,214 億円となっております。伸び率にしますと 167 % です。

これを作物別にみますと、作物別に伸び率は異なっております、野菜が 166 %、果樹が 117 %、花が 307 % となっております。花はもとの数字が小さかったわけですが、現在では果樹とほとんど同額ぐらいの金額となっております。以上が福岡県農業の特徴であるかと思えます。

なお、米麦につきましては、昭和 55 年は 920 億円ですが、平成 5 年には 806 億円とな

っております。

もちろん平成 5 年は、大冷害があった年ではないかと思われるかもしれませんが、これは果樹についても同じでございます、先ほど足立さんの方からお話しがありましたように、非常に味も悪くて、値段も非常に安かったわけでございます。そういう意味からしますと、決して米だけの問題ではなく、果樹も同じなわけでございます。

昭和 55 年の統計をみますと、園芸農業のシェアは 28 % でしたが、平成 5 年には 46 % にまで拡大しております。

それともう一つ、福岡県の農業の特色といっているかもしれませんが、福岡県の耕地面積は、現在 11 万 5 千ヘクタールぐらいだと思いますが、その 76 % は水田です。そういう意味におきまして、果樹の一部、蔬菜、花関係はほとんど水田利用型となっております。

野菜が今、私どもの園芸連の取扱高で 570 億から 580 億円でございます。

その柱となるのはイチゴでございます、イチゴが大体私の系統農協扱いで、年によって違いますが、大体 180 億から 200 億円でございます。全国的には栃木県と常にシェア争いをやっております、今年は栃木が多かったとか、去年は福岡が多かったとか、そういうことでございます。

その中でイチゴの品種は、福岡県は「とよのか」という品種でございますが、ブランド名として「博多とよのか」ということで打ち出しております。栃木を中心とした東日本の

方は女峰が中心でございますが。

あと野菜では、ナス、トマト、ネギがあります。「博多万能ネギ」という名をお聞きになった方があるかと思いますが、これは私どもの福岡県で商品化したものです。大体ネギ、トマト、ナス及びイチゴの4品目で取扱額の約60%を占めております。

次に、果樹関係について申し上げますと、みかんが最も多く、みかん以外に柿、梨、ブドウ、その他キウイフルーツ等がございます。全国のランキングでみますと、みかんは全国では6、7番目で、年によって違いますが7～80億円、それから柿、梨、ブドウについても、全国で4、5番目ぐらいにランキングされておまして、30億円から50億円くらいです。そのために、全国の果樹生産者大会などは、2、3年に1回、お引き受けしております。

以上、簡単に福岡県の園芸農業の特色を申し上げます。

(2) 外国産果実とわが国果実市場

お配りした資料により、果実及び果実加工品の輸入数量と金額についてみてみたいと思います。果実の輸入数量というのは、過去6年間では極端な増加はみられませんが、平成元年には153万トンぐらいであったものが、平成6年には、170万トンか180万トン近くになるのではなかろうかと思っております。いずれにしましても、輸入数量は極端に増えていませんけれども、今後かなり増えてくるということが予想されるのではないかと思います。

また、輸入金額ですが、平成5年には生果の方で140数億円ぐらいになっておりますけれども、今年は相当の金額になると思われます。次に、果実の自給率ですが、平成元年には67%ぐらいでしたか、それが平成5年には54%になっておまして、今後とも果実

の輸入量は相当増えてくるのではないだろうかと思っております。

次に、外国産果実の消費の定着化の状況をみてみたいと思います。

外国産果実の消費動向を正確に押さえるということはできないのではないかと思いますけれども、傾向としてはとらえられるのではなかろうかと思っております。

果実1人当たりの消費量をみてみますと、毎年減少傾向にありまして、昭和59年に1人当たり38.5キロを購入しておりましたが、平成5年には32.7キロということで、6キロ近くも減少しております。

これをさらに家計調査年報の所得別、年齢別についてみますと、非常に若い者の果実消費離れが顕著に出ております。年をとってくれば食べるようになるかどうかはわかりませんが、単純に世代別にみた場合には、そういう傾向がみられるようでございます。

ここで、平成5年度の果実の消費に関して特に輸入果実がどういうふう消費されているかということを見ていきたいと思います。輸入果実を厳密に区別していく場合にはレモンだとか、グレープフルーツとか、あるいはオレンジというのは、明らかに外国の果実とわかりますけれども、その他の果実の中では、例えばハッサクだとか、キンカンだとか、そういうものと、ライムとか、いろんながあると思いますが、そういうものが区分けされていないわけですね。

それからブドウの中でも、最近、チリのレッドグローブとか、いろんな種類が出てきておりますが、種類としては、ブドウという分類だけで外国ブドウという分類がありません。したがって、厳密性に欠けるのですが、輸入果実はおおむね、我が国の果実消費の中で、数量で20数%、金額でも14.5%のウエイトを占めていると思われます。輸入果実について、これだけの数字がわが国の果実消費市場に完全に定着しているわけで、その分、

国産果実のシェアが狭められているといえましょう。

次に、輸入果汁について述べてみたいと思います。

平成6年産の温州みかん果汁は、今搾汁中でございますが、今年につきましては、恐らく非常にみかんの価格がよかったということもございまして、全国的にも、大体平年の3分の1ぐらいの搾汁量と予想されます。

ところで、資料の「かんきつ濃縮果汁の内外価格差」のところから説明を申し上げたいと思います。

まず、価格の推移についてみますと、国産温州みかん果汁は、昭和62年にキロ520円であったわけですが、今夏は大体230円ぐらいになっております。

それからオレンジ果汁につきましても、大体同じような傾向を示しております。特に、ここで注意していただきたいことは、実は輸入果汁はほとんど糖度65° Brixで流通しているわけですが、日本の果汁は50° Brixで流通しておりますので、比較しやすいように輸入果汁を50° Brixに換算しております。値段については、温州みかんが50° Brixとオレンジの50° Brixの比較でみていただきたいと思います。

まず昭和62年についてみますと、果汁価格で、オレンジ果汁は国内産の約44%となっております。また、平成6年につきましては63%となっておりますが、昭和62年から平成6年の間に国産果汁価格は44%ぐらいにまで下がっております。

ところで、この国産果汁価格は、みずから価格引下げの要因を持っているかということ、そういう要因は持っていないわけです。実は本当のことを申し上げますと、輸入圧力といえますか、輸入果汁が随分安い価格で入ってきますので、無理やりにといった方がいいかと思いますが、下げざるを得ないというのが実態であります。

言いかえますと、外国産の輸入果汁が安い価格で入ってきたということ、このしわ寄せが、実は原料価格にかなり影響してきているわけでございます。

原料みかんの価格をみていただくとわかりますが、昭和62年には全国平均で1キロ21円73銭でしたが、平成5年には6円70銭、さらには、平成6年には大体5円台がほとんどでございます。これは工場が生産者に支払った価格でございます。果汁の原料、いわゆる原料価格を除いたところの果汁製造原価ですが、年によって違うし、県によっても違いますが、大体200数十円ぐらいであろうと思っております。仮に200円と仮定いたしますと、温州みかんの場合は、大体50° Brix、すなわち糖度50度の温州みかん果汁1キロを作るには、大体温州みかんが10キロ必要です。そうしますと、原料みかんをただにしても200円要るわけでございますから、仮に原料みかん1キロ5円支払ったとしても、250円の果汁になるわけです。

それからいたしますと、外国産果汁が140～150円というのはいかに安いかということでありまして。そのしわ寄せが、原料価格の引下げ圧力となって農家に来るわけです。

ただ、ここで若干農家の救いとなっておりますのは、国の施策による「加工原料用果実価格安定対策事業」というのがございまして、これによって価格補填が図られております。これは積み立ての金額によって違うわけですが、それでも、実質的に農家の手取りになるのは15、6円程度でございます。

ところが、1日1人当たりのみかん収穫量はどうかと申し上げますと、園地基盤整備がなされていないところでは、大体250キロ程度。多い人は400キロ近くになりますけれども、普通は250キロから300キロ程度です。平均労賃を仮に6千円か7千円としても、やはり1キロ20円から24.5円ぐらいの収穫労賃がかかり、原料みかんについて考えた場合

には、完全な赤字だということでございます。

次に、輸入果実と我が国果実の競合関係について申し上げたいと思います。

まず同時期に入ってくるもの、これが大きな問題であろうかと思えますし、さらに、気候差を利用したものが入ってきております。例えば、みかんを中心に考えますと、ニュージーランドから、ほんのわずかですが、温州みかんが入っています。あるいはブドウでもそうです。それから、富有柿にしても5月にニュージーランドあたりから入ってきております。これも量は大了ことはございませんけれども。

もう一つは、製品の直接輸入、これは果汁です。アメリカ、あるいはブラジルあたりから、品質は若干違うにしても、同じ製品としてそういうものが入ってきています。

さらに、果実では、果汁以外はありませんけれども、野菜関係では、向こうでの原料調達、例えば、漬物用のいろいろな野菜を現地で調達して、そういうものが輸入される。そういうのが非常に問題ではなからうかと思えます。

同じ果実の種類としては、りんごの話は先ほどございましたが、もう一つは、キウイフルーツですね。日本のキウイフルーツは、もともとニュージーランドから入ってきておりますが、競合して価格が低迷しているというのが実態です。

もう一つの例として、ハウスみかんとニュージーランドのみかんの関係を説明させていただきたいと思います。

ニュージーランドのみかんは、量的には、去年は84トンしか入っていませんので、これで日本のみかん農家がすぐにどうだということにはならないと思いますが、一つの端的な例として、ちょっと取り上げてみたいと思います。

実は昨年5月から7月まで、国内のハウス

みかんとニュージーランドのみかんの関係についてみますと、昨年5月のニュージーランドのみかんのセリ価格は475円で、福岡県のハウスみかんの5月の平均が1,135円です。

6月のニュージーランド産359円に対して、福岡県産803円、7月が334円に対して696円ということで、ニュージーランド産は福岡県産の半値以下となっております。ニュージーランド産については量的には問題ありませんが、ここで私が申し上げたいことは、気候が反対という南半球との気候差を利用して本当に産地化が進めば、向こうからは露地でこういう安い値段のものが入ってくる。一方、日本の場合には、相当の加温をして、あるいはハウスという施設を設置しながら、相当高いコストの中で生産する。こういうところに問題があるのではなからうかと思っております。今後、心配されるのは、中国の動向です。日本とかなり条件の似たところがありますし、日本から今相当の技術輸出が行われておりますので、ミカンコミバエの問題が解決すればかなりの強敵になってくることが、近い将来予想されます。

(3) 国際化による産地への影響

全国の果樹面積をみてみますと、昭和59年には、全国で39万1,000ヘクタールあった果樹が、平成5年には32万8,900ヘクタールと、83%ぐらいの水準にまで減少しております。

みかんについては、11万6,400ヘクタールから7万4,800ヘクタールへと、64%にまで減少しております。この間に若干伸びた品目としては、伊予柑なり、その他かんきつがありますし、サクランボとか、梅とか、そういうものがあるわけでございます。

いずれにしましても、伸びた果実もありますが、かんきつ類は減っております。もちろん、この要因は、みかん価格が非常に低迷した結果、伊予柑だとか、その他のかんきつに

代わってきております。最近では、不知火という品種が各地で取り上げられ、熊本県ではデコボンと呼ばれておりますけれども、そういう種類のかんきつが、今増えております。みかんの一番最盛期の面積は、昭和48年に17万3,000ヘクタール、生産量では50年の365万トンというのが最高であります。

次に、10年間のみかん10アール当たり収益性の変化をみてみたいと思います。

まず家族労働報酬でみますと、平成元年度に入りまして、やっと10アール当たり10万円を超しております。また、1日当たりの家族労働報酬では、平成2年、3年、4年、5年が1万円台を超しておりますが、それ以外は1万円を切っております。

そこで、福岡県のみかん専業農家でみた場合、大体2ヘクタール以上くらいからが専業農家になると思いますが、仮に2ヘクタールを専業でした場合、家族労働報酬は、平成3年で約900万円ぐらい、4年では544万円、平成5年では375万円となります。

ところで、平成5年の福岡県の農家経済調査による家計費は574万円になっております。そういたしますと、4年、5年とも、みかんでは家計費を充足していないわけです。

また、仮に3ヘクタールといたしますと、平成5年は526万円しかありませんので、いわゆる家計費を充足していないということです。このことがみかん農家の生活を非常に苦しくしておりますし、借入金の償還もできないというのが実態であろうかと思います。

そういうことの結果が、まず耕作放棄ということになるかと思います。お配りした資料の中で、先回の農業センサスの福岡県のものがあると思います。調査から5年近くたっているわけですが、樹園地のうち耕作放棄地が944ヘクタールとなっております。この中にはみかん以外の果樹も含まれておりますので、みかんだけですと、約60%、面積で600ヘクタールぐらいはあると思います。つまり、

家計費をみかん所得で充足しきれないことが、こういう耕作放棄園を出した原因ではなからうかと思っております。

次に価格低迷に起因する第2の現象として担い手の減少なり脆弱化が挙げられます。先ほどお二人の方からも担い手問題が出されたわけですが、お手元の資料は、平成3年3月に、かんきつ園地再編対策事業費の一部分を調査費にあて調査したものでございます。

この表をご覧くださいとわかりますように、男子の場合、特に60歳以上のウエイトが非常に高く、逆に30歳未満とか、30代の人非常に少ないということです。このような傾向で今後10年間シフトした場合に、いわゆる担い手の空洞化の問題の深刻さが大体おわかりになるのではなからうかと思っております。このことは、園地の荒廃化を一層推し進めることにならうかと思えます。

つまり、福岡県のみかんは、ここに示した統計から推察されるように、10年すれば相当に様変わりするのではないかと。これはみかんだけではございません。イチゴとかその他についても大体同じような傾向にあるわけでございます。

(4) 今産地では

そういう中、今産地でどういうことをやっているかということですが、ただ、手をこまねいているだけではございません。まず第1に高品質果実生産への取組みでございます。先ほどお二方がお話しになったことは、みかんについても同じでございます。高品質のみかんづくりとしては、ハウス栽培、マルチ栽培、高うね栽培の三つの方法でもって取り組んでおります。ハウス栽培、マルチ栽培、高うね栽培のいずれもが果実の糖度を上げる栽培方法です。ハウス栽培の場合は、ハウスを掛けまして極端な水切りをして糖度を上げる方法です。マルチ栽培は、園地の全面にビニ

ールを敷いて、特に秋雨の水を切るという形で、水分をコントロールして糖度を上げようという手法でございます。そこに平均糖度を書いておりますけれども、露地みかんで10度、ハウスみかんで13度、14度、高うねマルチ栽培で12度ぐらいだと思います。

産地対応の第2は、機械化による高能率省力化のための園地基盤整備であり、これは生産コストをどう下げるかということでもあります。

今、新政策の中で中山間地という言葉があちこちで出てきますけれども、私はみかんほど中山間地を代表する作物はないと思っております。

福岡県における傾斜度別面積をみますと、みかん園の43%ぐらいが、傾斜度15度以上の園であります。その結果、みかん園は他の果樹に比較しまして一番機械化の遅れた作物でございます。

そういう意味で、今みかん地帯では基盤整備を行いまして、どう機械化を行うかが最大の課題となっております。

基盤整備については、実は福岡県の清水市や三ヶ日町が先進地でありまして、福岡県のみかん農家は相当数勉強に行っておりますし、そこのご指導をいただいているわけです。

いずれにしましても、三ヶ日方式、清水方式、あるいは蒲郡方式といいますか、地域全体で水田の基盤整備と同じように全面的な基盤整備を行いまして、園地改造をやっているという考え方であります。

これは、非常に荒れた園地、あるいは園地の分散、それからもうやめたいという人たちの園地と一緒に、ブルドーザーで整地し、それを基幹的なといいますか、やりたいという人たちへ園地の再配分を行う、いわゆる園地の流動化を進めながら産地を再編しているという考え方であります。そのことによって、地区の園地の活性化が図られるし、担い手の

確保による生産性の向上、コストダウンが図られることとなります。

第3番目は、これがみかんの生き残り戦略といえるかどうかはわかりませんが、みかんから他作物への経営転換を考えております。これにつきましては、今申し上げましたように、50%近くは傾斜度が15度以上の園地でございますし、みかんは微気象だとか土壌条件によって品質や味が全く違ってまいります。そこで不適地でみかんを栽培し、いくら我慢してもしょうがない。そういうところは、他作物へ誘導しなくてははいけない。

ある農協について、条件はよくないけれども後継者が残っているという地帯がございますので、そういう地帯では、福岡県の主力品目であるイチゴだとか、ナス、トマト等に積極的に経営転換を誘導していこうということで行っております。

その実態を取り上げたものが、資料の「F町農協における農産物販売額の推移」であります。

販売額のウエイトでございますけれども、かんきつは昭和61年が50%でございましたけれども、平成5年は43%に下がっております。反対にイチゴだとかナスの面積が増えております。これは大半の農家がみかんから経営転換をやったものであります。福岡県のイチゴ栽培は、みかんからの経営転換がかなりあります。ここで一つだけ紹介しておきたいのは、このみかん農家の人たちには、イチゴやナスを作るのに適した土地を持たない人が多く行政の区域を超えて、出作の形でイチゴやナスを作っているのが実態です。

(5) 今後産地として取り組むべきこと

今後、産地として取り組むべきことにつきましては、これまで述べたことで大体言い尽きるんじゃないかならうかと思っておりますけれども、まず一番中心になりますのは、やはり機械化

のための園地の基盤整備であります。これは県、私ども団体、一緒になりまして、基盤整備を最重点の課題にいたしております。

今年、全国のかんきつ研究大会が福岡県で開催されますが、機械化の問題を中心に大会を計画しております。

それと、機械化の問題で、もう一点ございまして、1人2ヘクタールの経営面積でSSを持っていた場合、10年間使ったとしても20ヘクタール。しかし、10ヘクタールを1台で賄おうとすれば、10年間で100ヘクタールにもなりますし、今後は、機械の償却額をどう減らすか、コストダウンをどう図るかということだろうかと考えております。

第2番目は、残す園地と残さない園地を県・地域全体で区分しながら、優良な園地、地域については、先ほど申し上げました傾斜地とか、条件が不利な地域の農家の人たちの行政を超えて、そこに移動させ、通勤農業になろうかと思いますが、そういうことを積極的にやる。残す園地と残さない園地の区分化をはっきりやっていこうじゃないかということでもあります。

第3番目は、作るということは売るということでもございますので、他の産地の果実と区別された「ワケあり果実」、すなわち高品質果実を作って、ブランド化の推進をやっていこうという考えでおります。

最後でございますけれども、これは、私も組織の人間ですので、ちょっと言いにくいことですが、果実の価格は輸入果実や円高に押されて下がっておりますけれども、生産資材がほとんど下がらない状況にあります。やはり資材もそれに合って下がらない限りは、農家は経営をやめざるを得ないということになろうかと思っております。

そういう意味におきまして、系統組織みずからが資材の価格破壊にどう取り組むべきかにかかっているといえると思っております。

これなくしては日本の農業は生き残れな

い、そういうことを考えているところでございます。

ちょっと時間が長くなりましたけれども、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

座長 どうもありがとうございました。ご質問があればお願いいたします。

○ 大変興味ある幅広いお話をありがとうございました。ただ、消費動向分析をやっている者として、先生のお話の中で、このごろ家計調査によると、若年層で果実の消費離れがあるというお話があったと思います。家計調査でそういう年齢階層別に1人当たり消費量が、果物について数量ベースなり重量ベースで減ってきているよというようなことを、私も分析したいと思いますが、データはどれを使ったらよろしいでしょうか。

井上 家計調査年報に年齢別と所得別がございます。

○ そのときには果物全体のお話ですか、みかんだけのお話ですか。

井上 みかんの消費量が最も減り、また果実は大体減っているみたいですね。